

第2回資源管理方針に関する検討会
(スケトウダラ全系群及びズワイガニ オホーツク海南部・北海道西部系群)

1. 日 程 令和2年 11 月 10 日(火)～11 日(水)

2. 場 所 札幌パークホテル

3. 出席者

水産庁:神谷次長、魚谷資源管理推進室長、晝間管理調整課補佐、
上田漁場資源課補佐ほか

水研機構:底魚資源部 森部長、塚本副部長ほか

このほか漁業者、漁業者団体、研究者、行政官、報道関係等計約 75 名

4. 概要

≪1日目:11 月 10 日(火)≫

(1)ズワイガニ北海道西部系群について、水研教育・研究機構より資料4-1を用いて資源評価の更新結果及び第1回検討会での指摘事項への検討結果を説明し、水産庁より資料5を用いて漁獲シナリオの案について説明。

【主な議論】

特段の質疑なし。

(2)ズワイガニオホーツク海南部について、水研教育・研究機構より資料4-2を用いて資源評価の更新結果及び第1回検討会での指摘事項への検討結果を説明し、水産庁より資料5を用いて漁獲シナリオの案について説明。

【主な議論】

- 前回も指摘したが、2000 年後半から、ロシアの違法漁具で資源にアクセスできなかったこと、2014 年にIUU協定ができ、違法漁具が撤去され、再びアクセスができるようになったことを資料に記載して欲しいと要請し、検討するとしていたが、どうなったのか。

(3)スケトウダラ根室海峡について、水研教育・研究機構より資料4-3を用いて資源評価の更新結果及び第1回検討会での指摘事項への検討結果を説明し、水産庁より資料5を用いて漁獲シナリオの案について説明。

【主な議論】

特段の質疑なし。

(4)スケトウダラオホーツク海南部について、水研教育・研究機構より資料4-4を用いて資源評価の更新結果及び第1回検討会での指摘事項への検討結果を説明し、水産庁より資料5を用いて漁獲シナリオの案について説明。

【主な議論】

- 10月の漁獲が 52,000 トンまで積み上がっている。今期もすでに期中改定をしてTACを増やしてもらっており、今後の実績を見た上で、更新した最新のデータで水産政策審議会に出す数字を考えて欲しい。

- 「その他の目標となる値」について、資料5にはかけまわしのCPUEの過去平均水準 3.19 トン/網とあるが、資料4-4では 3.41 トン/網とある。どちらが正しいか(⇒3.41 に修正)
- 「その他の目標とする値」に関して、目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて見直しとあるが、下回ったらすぐに見直しをするのか。
- 他のまたがり資源と異なり、2021 年漁記のTACの数字に(P)がついていない理由い
かん。
- 「その他の目標となる値」は、毎年見直すのか、5年ごとに見直すのか。
- CPUEは何年のCPUEと書いておいた方がよい。標準化では対象の数値は変わら
るので、数値の絶対値そのものではなく、何年の値を使用するかを合意しておいた方
が良い。

(5)スケトウダラ太平洋系群

(5-1)水研教育・研究機構より資料4-5を用いて資源評価の更新結果及び第1回検
討会での指摘事項への検討結果を説明。

【主な議論】

- 過去3回の説明で、1・2回は納得が行かず、3回目の函館からABCの数量が増え
てきた。獲り残しは全量、繰越させて欲しいと要望してきた。それに対する答えになっ
ていない。計算方法含めて納得がいかないの、分かるように説明して欲しい。
- 大臣許可(沖底)と知事許可(沿岸刺し網)で同じ漁場でやっている。大臣許可は、
漁がなくても 200 トン、漁があると 400 トン。沿岸刺し網は多くても1隻 1.5 トン程度。
他方、値段は、沿岸はキロ 70 円、大臣許可は 40 円くらい。大臣許可は 3 歳魚など
小さい魚も獲っている。沖でそれだけとられると沿岸に来なくなる。同じ海区で、大臣
許可と沿岸のTACで設定するとき、どのような方法で設定するのか。水温の変化
によって、沿岸に入ってくる時期も変わる。例年より2~3度高いため、深いところ
にいる。沿岸の漁業者は、獲り残した分を繰り越すと言ってもらえれば、納得する。
- 沿岸の漁業者が安心して操業できるように、全量は無理でも、3分の2の繰越は必
要。明日、渡島の組合長らが来るとこの話になると思う。
- 繰越の話も理屈っぽくて分からない。ここまで獲ってよいというのがTACなのだから、
獲り残した分は全量繰越というのが、筋が通るのではないか。
- ABC/TACの値が大幅に変わり、来年のTACは増えている。今年のTACが少な過
ぎたとも言えるのではないか。2020 年のTACは β を使わずに決めている。再評価
により資源が良くなっているのであれば、期中見直しの議論が出ていないのは何故
か。
- 資源評価の更新、新たな手法とデータの更新で新しい数字になったと理解。水産庁
には、従来の方法での資源評価結果も示すよう要望してきたが、MSYベースの数字
しか出さないと言われてきた。期中でTAC下げられると困るけど、しっかりと説明すれ
ば納得するのではないか、積極的に説明するべきではないか。繰越の話について、
自然死亡があるとの説明があったが、最初のTACの算出でも 100%獲ってもいい数
字として、自然死亡を考慮して算出しているはず。資料4-5の、P.21 の「残した」の

表現は、好きで獲り残しているわけではなく、適切でない。繰越のリスクについて分かるように説明をして欲しい。

- 繰越の議論について、加入は関係ないのではないか。自然死亡2割、成長が1割で、減るのは1割だから、取り残しの9割使えるという話なら分かりやすい。
- 繰越に、 β と加入が関係する理由が分からない。

(5-2)水産庁より資料5を用いて漁獲シナリオの案について説明。

【主な議論】

- TACの配分のところで、実行上の柔軟性を高める措置の記載があるが、スケトウダラは留保がないはずなので、留保を設けるなら色々な前提条件が変わってくるため慎重に検討して欲しい。
- 繰越の評価について、獲り残して繰越した魚が産卵した後か否かは考慮されているか。産卵期とそうではないときの情報は含まれるか。
- 管理基準値を提案されており、限界管理基準値を下回ると漁獲圧を下げると説明している。2019年漁期の親魚量が限界管理基準値を上回っているとは書いてあるが、2021年漁期のTACを決めるのに使う、2021年漁期の親魚量についても記載した方がよいのではないか。

《2日目:11月11日(水)》

(6)冒頭、水産庁より、1日目の議論の総括を行った。

(7)2日目からの参加者も多くいたことから、スケトウダラ太平洋系群について、再度、水研教育・研究機構より資料4-5を用いて資源評価の更新結果及び第1回検討会での指摘事項への検討結果、また水産庁より資料5を用いて漁獲シナリオの案について説明の上、1日目の質疑応答の続きを行った。

【主な議論】

- 繰越について、沖底が獲りきって、沿岸が獲り残した場合、繰越は100%沿岸にくるという理解で良いか。
- 獲り残しを全量繰り越すと、リスクがあるとの説明があった。資料5のp.22のH30年の実績で、TAC17.3万トン、未利用9.7万トン、繰越0.9万トンとあり、未利用分に対する繰越率は9%となっているが、未利用9.7万トンに対して、繰越0.9万トンということは、ほぼ9割がなくなるということ。自然死亡と成長を加味してもそんなに減ってしまうのか。現場の感覚と全く合わない。
- 道漁連として、設けるべき上限を計算してほしいと頼んだものではない。100%を繰越した場合の影響は検討してもらえるのか。
- 水産庁の言っていることも分からなくはないが、自分たちの主張もあって、水掛け論になっている。ロシア水域からの資源の来遊があった時に、獲ってもいいとの一言をつけてもらえれば、水産庁提案のシナリオでも、沿岸は納得できるのではないかと思う。

- もう一度持ち帰って検討し、12月にもう一度ステークホルダー会合を開催してもらえれば、その時にはっきりとした結論が出せると思う。
- 日本海北部系群では、数量固定のシナリオが出ている。太平洋系群についても同様の試算をし、オプションとして提示することが可能か。12月に第3回ステークホルダー会合を開催して欲しい。
- 数量について、一つの目安として、MSY17.1万トンがあるので、そこから1万トン刻みで幅を持たせてはどうか。

水産庁より、スケトウダラ太平洋系群に関する議論の結果として、以下のとおりとりまとめを行ったところ、参加者より特段の異論はなかった。

1. 繰越については、全量を繰越可能とすることが沿岸漁業者の要望だが、従来「先行利用ルール」と呼ばれてきた、資源評価対象外水域からの来遊を考慮したTACの上乗せが維持されるのであれば、水産庁提案についても柔軟に検討いただき、第3回のステークホルダー会合で議論できること。
2. 日本海北部と同じような漁獲量固定のシナリオについて、MSYの値17.1万トンをベースに、14万トンから19万トンの1万トン刻みで試算を行い、第3回のステークホルダー会合で示して議論すること。

(8)スケトウダラ日本海北部系群について、水研教育・研究機構より資料4-6を用いて資源評価の更新結果及び第1回検討会での指摘事項への検討結果を説明し、水産庁より資料5を用いて漁獲シナリオの案について説明。

【主な議論】

- 北緯40度以北の資源のうち、資源の開発率が最も低い中で、耐えているところ。ロシアは来年のTACを27,000トンとする等、厳しい状況にある。1万トンで固定した場合に、漁獲率はいくらいになるか、感覚的で構わないので教えて欲しい。
- 余市での説明会の時にも言ったが、基本的に10年30年でなく、100年後と言いたい状況。そもそもの目標値は何をベースに決めているのか。
- そうであれば、38万トンという数字まで持って行かなくても、その下のレベルでも可能ではないか。
- 80~90年代の漁獲圧が高く、その頃のデータに引っ張られて38万トンという過大な数字になっていると感じる。
- 漁獲量で相場が決まる。MSY水準になっていった時に相場も考慮する必要がある。船も減って漁獲圧は下がっており、その結果の現在の状況である。数字をどこに置くのかというそもそもの議論が必要である。
- 最終的に水産庁の話になるのは分かるけど、シナリオの元は研究機関から出てくるので、自分(水研機構)は関係ないと言ったって、アドバイスしてもらわないと困る。
- 昨日発言すべきであったが、オホーツク海については隣国の状況が分からないので、隣国との共同研究が必要である。太平洋と日本海北部系群は、日本の水域で完結するが、オホーツク海は違う。
- オホーツクに無国籍のFOC船がいて、違法なカニカゴが撒かれている。流氷が来た

時に、領海内に流氷が無い時に、FOC 船がカニカゴを置いていると思われる。一昨年、日本のものでないカニカゴをひっかけて、船の装備が壊れて、修理に数千万、操業できない間の給料など合わせて 1 億円の損失になった。

- 色々なデータがあるが、船があつてのデータである。自分の船がずっとあるかは分からない。船があつての研究だということを分かっておいてほしい。
- 漁獲量固定を提案したのは自分だったが、違う受け止められ方をされている懸念があるので、再度意図を説明したい。漁獲割合で 5% くらいの漁獲のオーダーであり、ABC は、直近のデータ・調査結果により右往左往しているのではないかと。よって、トドの駆除頭数のように決まった量を何年か獲り続けて、振り返ってみてどうだったかというやり方にしてはどうか、限界管理基準値を目指して計算するような状況でないという意味だった 5 年経ったら β に戻すという考え方ではない。自分がイメージしていたのは、宿題の結果として、水産庁は検討したが、デメリットがあるから難しいという回答になると思っていた。今回提示の資料(資料5の p.18)も、パーセンタイルの幅を持って示してもらわないと、意思決定のベースにならない、誤解を招くズルい資料になるのではないかと。
- 太平洋系群の話で、12月に第3回の会議を開催して欲しいという話があつたが、日本海北部系群についても、第3回を開催して欲しい。試算について4週間かかるという話があつたが、漁業者としては1月になってもいい。水政審を1月に開催しなければならない理由は何か。これまでスケウウの TAC は2月に水政審に諮問していたはずだが。
- 結論ありきの話にしか聞こえてこない。何回も浜の意見を聴いているのだから、それを反映して欲しい。シナリオも、もう少し長い期間をかけて回復し、もっと獲れるようなシナリオも検討してもらえないか
- 数字も理解できないし。方法論は分かるが。浜も資源管理をしないとは言っていないが、実際の生活の現実がある中で、両立できるような方法の中で、国として工夫して欲しいという話。資源が増えて獲れるようになったときに、相場が悪くなって、その分多く獲らないといけなくなり、悪循環となる。せっかく東京から来るんだから、浜の意見を取り入れて、浜寄りの方法を考えて欲しい。
- 今までの議論でも、資源の数字に信頼性が不足している。現場は、100年かけて資源を回復させてもいいと思っている。そういう気持ちである。
- 暫定管理目標について、最終年度に達成すればいいのか、途中で F が F_{msy} を超えてもいいのか。

水産庁より、スケウウダラ日本海北部系群に関する議論の結果として、以下のとおり、とりまとめを行ったところ、参加者より特段の異論はなかった。

1. 12月の然るべき時期に、第3回のステークホルダー会合を開催して、継続的な議論を行うこと。
2. ただし、コロナの影響が続くことが考えられるため、会合の開催方法については検討が必要であるので、水産庁と北海道庁で調整する(太平洋系群についても同様)。

(9)最後に、第3回ステークホルダー会合に向けた宿題(研究機関への依頼事項)が、以下であることを確認し、会合を終了した。

(研究機関への依頼事項)

スケトウダラ太平洋系群について、今後の漁獲量を、以下の条件で固定した試算を行う。

- ・固定する期間:3年間及び5年間
- ・固定する漁獲量:14万トン～19万トンの間で1万トン刻み
- ・固定する期間が終了した後の試算方法:日本海北部系群と同様に、 β を0.1刻みとして示す

以上